

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
鴻池運輸株式会社	代表取締役兼社長執行役員	鴻池忠彦	大阪府	運輸業	https://www.konoike.net/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年6月27日

(取組方針)

- 事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

- 法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

- 運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	□自社センターへの受付システム導入等荷待ち時間短縮、運転者の労働負荷低減の取り組み・提案を重ねます。
2	A	⑨ 荷主側の施設面の改善(※)	□荷主(工場)様と協業し、自社センターを活用した集約納品等の提案を通じた納品トラック台数の削減により荷待ち時間削減取り組みを進めています。
3	A	⑯ 船舶や鉄道へのモーダルシフト(※)	□自社保有コンテナ(鉄道)活用やターミナル(鉄道)付近の拠点開設によりモーダルシフトへの切換を促進します。
4	B	① 運送契約の書面化の推進	□得意先・運送事業者双方との契約書面化を引き続き推進します。
5	C	① 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	□定期的な委託物流事業者への訪問を通じ、関係法令順守状況の確認を行ってまいります。
6	D	① 荷役作業時の安全対策	□自社運転者の安全確保はもとより、自社センター等における積卸時の労働災害防止環境の整備に努めます。
7	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	□異常気象が発生時やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を考え無理な発注を行わず、委託先物流事業者の判断を尊重します。
8	F	① スイッチセンター設置	□積卸地点の中間の拠点設置により、運転者の長時間労働削減・職場環境改善に努めてまいります。

PR欄	<p>『「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します。』これが当社の経営理念です。 今年創業139年目となりますが、まさに、これまで多くの得意先様、取引先様の皆さんならび信用と信頼に支えられて現在の姿があると考えています。 物流を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社にとどても委託・自社輸送および得意先構内・自社センターでの入出荷業務、また陸上・海上・鉄道・航空輸送(利用含む)と様々なフェーズ・役割から取り組むべき課題が多くあります。 課題解消を通じ、得意先様・消費者の皆様・物流事業者とその従業員、関係するすべての方々に新たな価値を提供できるよう取り組んでまいります。</p>
-----	---